

他専門職への心理的援助としてのケースカンファレンス —子育て支援専門相談員とのケースカンファレンスより—

井上明美

心理臨床を専門にしていない子育て支援専門相談員と実施したケースカンファレンスを通して、専門を異にする他専門職への心理的支援の在り方を検討した。

心理臨床におけるケースカンファレンスは、クライアントの心理力動的理解や心理療法の進め方の実際について、経験の深い心理療法家から指導を受ける体験的な学習の場であり、重要な訓練の場である。これまで心理臨床に関する訓練を受ける機会がなかった子育て支援専門相談員は、連続3回のケースカンファレンスに参加することで、自己の相談の在り方を振り返り、心にかかわることの意味や責任の重さなど多くの気づきを得た。また、スーパーバイザーとしてケースカンファレンスに参加した筆者は、心理臨床の立場にあるスーパーバイザーが他専門職と行うカンファレンスの方向性に多大な影響を与えることに気づくに至った。さらに、本研究において、他専門職への心理的援助として、ケースカンファレンスのもつ可能性と重要性が示唆された。

キーワード：ケースカンファレンス、心理的援助、心理臨床、他専門職、スーパーバイザー

This paper explores how psychological support for those in professionals with different backgrounds ought to be provided by looking at a case conference held with child-care counselors not specializing in clinical psychology.

Case conferences in clinical psychology serve as an important opportunity for hands-on learning and training from psychotherapists with extensive experience in psychodynamic understanding of clients and psychotherapeutic approaches. Child-care counselors who had never received training in clinical psychology were able to rediscover the significance and responsibility of involving themselves with clients at a psychological level, by participating in a three-part case conference and reviewing their methods of providing counseling. I participated in the case conference as a supervisor and found that the presence of a supervisor in the capacity of clinical psychologist has a significant influence on the direction of a conference involving those in professionals with different backgrounds. This study suggests the potential and importance of case conferences as a method for psychological support for those in professionals with different backgrounds.

Key words : case conference, psychological support, clinical psychology, professionals with different backgrounds, supervisor

I. 問題と目的

ケースカンファレンス（事例検討会）の目的は、事例に関する理解を深め、面接過程を検討しあうことによって、心理的支援のより効果的な方法を見出すとともに、相談担当者であるセラピストの資質を向上させるところにある（杉村、2004）。河

合（2001）が「臨床心理学の研究においては、事例研究が極めて重要である。そのことは臨床心理の実際に従事しているものにとっては自明に近いことである」と述べているように、これまで、心理臨床において、事例を基にした研究や教育・訓練が重要視されてきた。

精神分析的な心理療法の訓練では、羽下ら（1998）

は、その領域を大きく3領域に分類している。

第一の領域は、精神分析の理論や概念、心理療法の技法論、パーソナリティ発達論などの知的学習である。

第二の領域は、クライアントの心理力動的な理解や心理療法の進め方の実際について経験の深い心理療法家から指導を受ける体験的な学習であり、主に個人スーパーヴィジョンによってなされるが、グループスーパーヴィジョンや事例検討会、ケースカンファレンスもここに含まれる。事例検討会とケースカンファレンスでは、事例検討会を開催される場所を問わず、異なる専門性を持った参加者が集まり、報告された事例について多角的に検討するものとして、また、ケースカンファレンスを一つの職場で立場の異なるスタッフが共通の理解を持つための会議としてとらえ、厳密には、この二つは区別されることがある。しかし、ケースカンファレンスと事例検討会は心理臨床家の営みと切り離せないものであり、両者ともに事例について協議するので、両者をあまり区別せず、同じような意味合いで互換的に用いていることもある(山本、2018)。本稿では、これら二つを区別せず、ケースカンファレンスと事例検討会を共に、報告された臨床事例をもとにして、より効果的な心理的支援を見出すとともに、事例報告者だけでなく参加者の資質を向上させる教育・訓練の一方法ととらえる。

第三の領域は、自分自身が精神的分析的心理学法を受ける個人分析である。

精神分析的心理学法にかかわらず、心理的援助に携わる者は、これらの領域に関して組織的・体系的に学ぶ必要であると思われるが、現実には、心理臨床に関する訓練を受けることなく、時には、他者の心に立ち入っていることも自覚されないままに、心的援助に携わっている場合が見受けられる。

かつて西村(2000)は、「中学校における生徒指導の方法論がなぜ発展せず、理論的な研究も形を成さないこと、また、生徒指導がカウンセリングに結び付きにくいという問題を考えていて、生徒指導の研究には事例研究がないことが一因であると気づいた。事件が事件としてのみ検討され、詳しい事例研究はタブーになっていた」と学校現場では、

生徒にかかわる問題は指導すべき対象としてのみ扱われ、その問題を生じさせた生徒や問題そのものへの理解を深めるための事例検討会が顧みられてこなかった事実を指摘した。伊藤(2013)によれば、近年は、学校現場において対応すべき問題が複雑化し、困難さが一層増すことによって、教育という専門性に加えて、心理臨床や福祉などの知見が必要と考える教員が増え、心理専門職であるスクールカウンセラーをファシリテーターとして行うケースカンファレンスへのニーズが高まっているという。実際に、教員参加によるケースカンファレンスを実践することで、教員自身の児童生徒理解や問題解決に資する効果は大きいことや、教員の生徒指導・支援における問題解決能力の向上ばかりでなく、一人ひとりの教師の孤立を防ぎ、心理的対人交流の面でも効果があるという報告がなされている(伊藤、2013)。

村瀬(2009)は、心理的対人援助とは、被援助者が自己の潜在的能力に気づき、自尊心を回復できることで、少しでも生きやすくなるように心理学の理論や技法を用いてなしていく援助であると定義する。したがって、生徒指導や教育相談に限定されることなく、学校において、内面的成長を支援しようとする日常的な児童生徒とのかかわりは、心理的対人援助そのものの営みであるといえる。それゆえ、そのことに気づいた教員たちによって、学校現場でのケースカンファレンスの必要性と重要性は高まってきていると思われる。

一方で、伊藤(2013)は、教員とのケースカンファレンスでは、心理臨床の現場で行われているケースカンファレンスをそのまま行うことは難しいと指摘する。多忙な教員には、詳細なレジュメを準備する時間がないことに加えて、ケースカンファレンスは、学校という場で教員の専門性を生かし、教員という役割の中で、教育実践に役立つように行われる必要がある。つまり、心理臨床に携わる者が他専門職と行うケースカンファレンスについては、より一層、その職種に即した方法で、その職種に役立つように進められることが求められるのである。

ところで、2015年に始まった「子ども・子育て支援新制度」は、幼児期の学校教育や保育、地域

の子育て支援の量の拡充や質の向上を進めていくためにつくられた制度であり、必要とするすべての家庭が利用可能となることと子どもたちがより豊かに育つことを目指している（内閣府）。そのために、保育や幼児教育の場だけでなく、子どもを育てる家庭に対する支援の拡充や質の改善が求められており、その結果、家庭に最も身近である地域での子育て支援を強化する制度や地域子育て支援の拠点となる施設の設置が進められてきた。

地域子育て支援拠点として、保育所以外に、子育て支援センター、児童館などの施設が中心となって、子育て中の親子の交流、子育てに関する相談や情報提供、講習等を通して地域の子育て支援を担っている。これらの拠点に従事するための要件として、「子育てに関して意欲があり、子育てに関する知識・経験を有するもの」（厚生労働省）と明示されているが、筆者が知る限り、子育て相談を担う相談担当者のほとんどは保育所や幼稚園で長年勤務経験がある元保育士や元幼稚園教諭であり、さらに園長経験者が高い割合を占めているように思われる。確かに、保育者としての経験とそこから得られた知見や洞察力、さらには地域理解とつながりは、子育て支援に大いに有効であると思われる。しかしながら、子育て支援は子どもへのかかわり方や育て方を指導助言するだけでなく、そこには、必然的に、地域から孤立した母親の孤独感や子育ての仕方がわからない不安を受け止めるという、心理的援助が生じてくる。加えて、近年増加する姿の見えない家庭のなかでは、子どもへの虐待や夫婦間のDVの問題、心の病理を抱えた母親、子どもの発達課題、貧困など、心理臨床や福祉の知見を必要とする事例が多く生じてきている。これまでの保育経験だけでは対処しきれない問題が生じてきている現状から、支援員が抱えている具体的事例に対して、心理アセスメントの方法から見立て、カウンセリング技法を含めた心理面接の進め方、問題の本質に対する理解の方向を示すために、子育て支援の場でもケースカンファレンスが必要とされていると考えられる。学校教育現場でケースカンファレンスの実践を通して、教師の資質向上や心理的つながりをもたらすなどの成果を得てきたように、子育て支援の場での

一層の取り組みと研究が重要となると考えられる。

実際に、筆者は、子育て支援の場において、月一回のペースで、3回連続して実施されたケースカンファレンスに、スーパーヴァイザーとして参加した。他の参加者は、保育を専門とする子育て相談を担当する支援員（以下、子育て支援専門相談員と表記）と子育て支援にかかわる行政の職員であり、筆者を除く全員が、これまでケースカンファレンスの経験だけでなく心理臨床に関する訓練を受けてきていない。この3回のケースカンファレンスでは、ケースカンファレンスに取り組む以前から、筆者は、子育て支援専門相談員との間で、必要な資料の準備などのやり取りを行い、ヴァイザーとしてケースカンファレンスに取り組む時間の中で、意義や目的の講義を行うというこれまでのカンファレンスではなかった体験をした。さらに、3回のカンファレンス終了時には、初めてカンファレンスに参加した子育て支援専門相談員が、わずか3回の実践ではあるが、事例に取り組む姿勢などの外的変容だけでなく、内的にも変容を遂げていると感じられる体験や、ケースカンファレンスの質そのものが変容していくことを体験した。そこから、これらの変容をもたらしたケースカンファレンスについて検討を加え、その要因を明らかにすることは、子育て支援専門相談員に限らず、多くの他専門職に対しても、心理的援助として有効なケースカンファレンスの実践につながると考えられた。

本稿では、3回のケースカンファレンスの過程と子育て支援専門相談員に生じた内的な変容を検討することで、他専門職に対して心理的援助としてのケースカンファレンスの在り方と、他専門職に対する心理的援助の意義について考えていきたい。

II. 子育て支援ケースカンファレンス

1. 概要

本稿において、子育て支援ケースカンファレンスとは、子育て支援の場において、子育て支援専門相談員と行った3回のケースカンファレンスを意味する。先にも述べたが、ケースカンファレンス

に参加した子育て支援専門相談員は、これまで長年に渡り保育の専門職としての経験を持つが、心理臨床に関する訓練は受けてきていないため、初めてのケースカンファレンス参加であった。なお、ケースカンファレンスの参加者の内訳は以下に示した。

【参加者】

① 子育て支援センターで働く子育て支援専門相談員

毎回、同じ4名が参加。4名は、それぞれ規模や設備、就業人数の異なる子育て支援センターに勤務している。4名ともに、保育園や幼稚園の園長や保育士としての勤務経験を持ち、保育の専門職として、およそ40年もの間、子どもやその保護者と関わる経験を持つ60歳以上の女性である。

② 子育て支援センターを管轄する行政の職員
行政の立場から、子育て支援センターでの支援員の業務内容の詳細や担当しているケースについて知るという意図で、子育て支援事業にかかわる行政職員が参加。毎回異なる人たちで、一回につき2～3名が参加した。

③ 筆者 心理臨床を専門とし、ケースカンファレンスにはスーパーヴァイザーの立場として参加した。

倫理的配慮 発表に際しては、ケースカンファレンス主催者および参加者から承諾を得た。また、ケースカンファレンスにおいて検討した事例の内容については、守秘義務に則り、本稿では一切触れていない。記載にあたっては匿名性に配慮し、個人の特定に繋がる記載を避け、プライバシーの保護に十分留意した。

2. ケースカンファレンスの進め方

1回のケースカンファレンスにおいて、一人の子育て支援専門相談員が一つの事例を提供した。

筆者以外の参加者全員がケースカンファレンスのものを初めて体験するため、ケースカンファレンスを実施するにあたって、事前にケースカンファレンスの目的や進め方、必要な資料とその記載内容や方法を伝えるため、リーダー的役割を果

たす子育て支援専門相談員1名と数回の打ち合わせを行った。

当初、ケースカンファレンスに取り組む時間は3時間の予定であったが、一回目のケースカンファレンス実施当日、事例報告者や参加者にケースカンファレンスの進行方法や発表の仕方、資料の記載方法などに戸惑いがみられた。そのため、事例を検討するという本来のケースカンファレンスの取り組みに加えて、事例検討に入る前に、ケースカンファレンスの意義や目的、進行方法などケースカンファレンス自体について講義する時間が必要となった。特に一回目のケースカンファレンスでは大幅な時間延長となった。しかし、回を重ねることに進行はスムーズになり、最終回では、ほぼ予定時間内に収まった。

司会進行に関しては、初回は筆者が指導助言（スーパーヴィジョン）を担当すると同時に、「進行の予想がつかない」という参加者からの強い依頼を受けて、司会も担うこととなった。2回目以降は、初回の学びを元にして、事例報告者ではない子育て支援専門相談員が司会進行役となった。

3. ケースカンファレンスの展開

1回目 X年12月 参加者 6名

(1) 事例報告者 Aさん 元幼稚園園長

子育て支援専門相談員として経験2年目

(2) ケースカンファレンスの展開

Aさんは、勤務するセンター開設以来、相談員として勤務してきた。「相談は難しいと実感しているが、自分が相談を担当しているお母さんや子どものことをもっと理解したい。役に立ちたい。今後の見通しも持てるようになりたい」と、意欲的で向上心を持った人物であり、初めてのケースカンファレンスで、最初に事例報告を申し出られた。

提示された事例に関する資料は、相談者である母親の言動のみが箇条書きで書かれ、家族関係や子どもの様子、相談員であるAさんの発言や対応、その時の思いなど記載はなかった。しかし、事例が報告される過程で、筆者がAさんに母親の様子やAさんの思いについて問いかけていくことで、事例の詳細が明らかになるだけでなく、Aさんの事例に対する熱い思いが伝わる語りとなっていった。そ

の語り刺激され、内界に抱えきれなくなったのか、Aさんの事例から離れて自分の事例について語り、自分の事例に対して助言を求める参加者が出てきた。筆者は、ケースカンファレンスが行われている場や時間は、今ここで事例を報告しているAさんの事例のためにあることを伝えたが、そのことで、発言した参加者は傷ついた様子でうつむかれ、以後ほとんどは発言されなくなった。その後も、自分の担当事例での体験を語る参加者が続き、Aさんの事例を検討することから離れていく場面が見られ、筆者は、軌道修正に苦慮した。場のコントロールに困難さを感じながらも、最終的にはAさんの事例を検討するに至ったが、終了予定時間が一時間以上延長されることとなった。

2回目 X+1年 1月 参加者6名

(1) 事例報告者 Bさん 元保育所園長

子育て支援専門相談員としての経験1年目

(2) ケースカンファレンスの展開

Bさんは、事例報告に入る以前の段階で、勤務する子育て支援センターの相談の枠について話し出された。「相談を聴くこと自体、非常に気を遣う」といわれるBさんは、事例の難しさに加えて、相談を受ける場について問題を感じていた。別室や相談室がないため、子どもたちや他にも保護者がいる場で相談を聴くのである。子どもや他の保護者に聞こえていないか、相談者は言いたいことが言えないのではないかと、安心して話せないのではないかとという心配に加えて、目の前にいる子どもたちが安全に遊べるように、常に注意を払う必要がある。周りに非常に神経を使う上に、他者に聞こえることを恐れて、肝心なことが訊けない。相談が深まらないという問題以前に、相談として成立しているのか心許ない状態である。そんな中でも、深刻な話をされる保護者はいる。もっと聴きたいと思いつつも、十分に聴ききれないと、その保護者は姿を見せなくなる。そんな時は、電話をかけて話を聴くことや、それだけでは足りないときには訪問することもあると言う。とにかく、子どもと保護者に子育て支援センターに来てもらい、センターとつながっていくことを第一に考えていると語られる。そのようにして、つながってきた事

例を報告された。

Bさんが保護者とつながる困難さや相談の枠の問題を率直に話されることで、同じ悩みを持つ参加者からは積極的発言や感想が述べられ、参加者はBさんの思いに共感しつつ、つながろうとする努力を認め、評価していた。特に、行政からの参加者が、支援員の取り組みに「ここまでされているとは知らなかった。この取り組みがあるから、支援センターとつながり続け、助けられる保護者がいるのですね」と、改めて知った事実で驚き、落ち着いて相談できるように支援センターの構成や場の改善の必要性を述べられた。

最後にBさんは、「ケースカンファレンスは全く初めてで、話すまでは緊張して、心配で寝られないほどでした。ですが、話すことで、たくさんの気づきや学びがありました。たくさんのエネルギーももらいました。話をして、本当に良かったです」と思いを述べられた。

3回目 X+1年 2月 参加者7名

(1) 事例提供者 Cさん 子育て支援員としての経験15年、子育て支援専門相談員としての経験5年目

(2) ケースカンファレンスの展開

3回目を迎えたケースカンファレンスでは、事例報告者をはじめとして、参加者にはケースカンファレンスの流れを知った安心感と得られる成果への期待からか、報告事例そのものに対する活発な質疑や議論が交わされるようになった。活発な議論が交わされることになったもう一つの要因は、事例報告者であるCさんがケースカンファレンスに何を求めているかという目的を明確にし、意見を求めた点にある。また、Cさんが準備した資料は、これまでの2回に配布された資料を基にしているが、担当者であるCさんと相談者である母親との関係をはじめ、Cさん自身の心の動きが記載され、ケースの展開の中でのCさんの存在や内界の葛藤が見えてくる資料になるように工夫されていた。そこからは、ケースカンファレンスにおいて、自己の課題を明らかにし、できるだけ多くのことを学びたいという意欲が感じられた。

ケースカンファレンスはほぼ時間内に収められ

たが、終了時には、参加者からは、3回目のカンファレンスでは、慣れてきたこともあって、安心して積極的に発言できたことやそのことで、多くの示唆を得られたことなどが語られた。

4. ケースカンファレンスの振り返り

以下は、3回のケースカンファレンスを終えて、参加者によって述べられた振り返りを記載したものである。連続してケースカンファレンスに参加した4名の子育て支援専門相談員に加えて、最終回のみに参加した行政関係者の振り返りについても記載した。

【子育て支援相談員】

Aさん

子育て相談員としての私の役割は、まずは相談に来るお母さんを受容し、認めていくことから始まるのだと考えた。そこから、相談に来るお母さん、その人自身を理解することが大切だと思った。理解を深めるためには、今の様子だけでなく、これまでの育ちや家族関係などを知ることが大切だと思った。

私自身が相談員としての経験が浅く、「これでいいのか？」と自問自答することが多かった。事例を発表した時、ヴァイザーから認められることで、自信を得た。自尊感情を育てるのは子どもだけではなく、我々にも必要だと感じた。

ケースカンファレンスは、どの相談員にも必要な貴重な体験だと思った。

Bさん

子育て支援の難しさを以前から実感していた。母子に寄り添うこと、受け止めることから支援が始まるとは思いつつ、具体的な方法について、これでいいと自信を持って言えなかった。研修を受けたから即自分が成長するとは言えないが、ヴァイザーから得られた新たな知識や他の人の考え方やかわり方を知ることが大きな学びとなった。話すことで、たくさんの気づきや学びがあり、話をして、本当に良かったと思う。

今の仕事に迷いがあったが、背中を押してもらうことができた。

Cさん

何度も今までの自分を振り返った。振り返ることは、辛いことでもあった。人を支援する難しさや大切さを改めて感じ、反省するばかりであった。救いは、自信がなかったことをヴァイザーや参加者から認められることで、あれで良かったんだと思えたことである。

どうすればクライアントの役に立つようにできるのか、どうすれば参加者に自分の思いが伝わるのか、何日も悩んだ。悩んで、考えた結果が今日の発表の形になった。昨夜は心配で眠れなかった。正直、事例発表はしんどいので、別の研修もしたい。

記録の大切さも感じた。これまでは、記録することが苦手で、後回しにしてしまっていた。今回の事例発表を通して、記録をすることで後から読み返し、新たに気づくことがあると分かった。

Dさん

他の相談員の事例を聴くことで、ヴァイザーの言われることがよく理解できた。他の人が担当している事例を聴く、そこから学ぶことが大切であると思った。

相談に来られる保護者を知るための方法や、知ることの意味について、ケースカンファレンスを通じて学んだ。

【行政関係者】

話を聴くことの大切さを改めて学んだ。支援員の大変さを知り、支援員を支えていくことや連携していく必要性を感じた。

記録の大切さを学んだ。

話し合いだけでなく、具体的な声掛けの方法を知るためにロールプレイ的な内容も必要ではないかと思った。頭では理解できていても、いざとなると言葉が出ない。

事例検討だったので、具体的にイメージしながら話を聴けた。ただ、事例検討の目的を理解できていなかったもので、事前にしっかり把握しておく必要があると感じた。

今後も難しい問題が生じてくると思うので、多職種連携が大切だと考えた。

Ⅲ. 考察

1. ケースカンファレンスは何をもたらしたのか

(1) 成果としての教育的効果と個人的・集団の変容

3回的事例検討を通して、ケースカンファレンスが変容して行くことを実感した。それはまるで、カウンセリングを経て変容していくクライアントのようであり、学習することで知識を豊かにし、成長していく子どものようであると感じられた。その背景には、ケースカンファレンスに参加する参加者の内的な変容があったと思われる。

ケースカンファレンスは、参加者にとって、事例を理解する力や実践力を高め、カウンセラーとしての成長を促進する学習の場である。河合(1986)は、特に初心者にとっては、担当事例を発表するために文章化することにより、客観的に事例を見直すことができる点において、訓練としての重要性を指摘している。また、ケースカンファレンスに参加するという事は、事例を単に聴くということではない。語られる事例の中に存在するカウンセラーとクライアントの関係やそれぞれの心の動きを感じ取り、それを受け止め、自己の内界を揺り動かされながら、揺り動かすものを意識化していくことであると思われる。本ケースカンファレンスの参加者もまた、そのような体験を通して、新たな学びと気づきを得ていったと思われる。そのことによって、事例と事例報告者を尊重する思いと事例から学ぶことの重要性が意識され、ケースカンファレンスに対する取り組み姿勢に変化が見られたと思われる。

具体的には、最も大きな変化が感じられたのは、初回から二回目への変化である。

初回は、参加する子育て支援専門相談員にとって、初めてのケースカンファレンス体験であった

ため、すべてがヴァイザー主導で行われた。ヴァイザーはカンファレンスを始める以前に、ケースカンファレンスの意図や方法を講義する講師の役割を担い、カンファレンス開始後は、カンファレンスの進行と発言を促すサポート役とともに、カンファレンスの目的を達成すべく参加者を導くファシリテーターとしての役割を果たすことが求められた。これまで、筆者は、臨床心理士養成大学院において、数年間、臨床心理士を目指す大学院生の教育に携わった経験があるが、この時に初心の大学院生を指導したケースカンファレンスとは比較できないほどの難しさや参加者との距離を感じた。同じ初心であっても、大学院生には臨床心理学やカンファレンスについての基礎的な知識があり、実際にカンファレンスの体験はなくとも、進行の流れや参加者としての自分の立ち位置は想像できる。指導者との間には、臨床心理学という共通の土台がある。しかしながら、子育て支援専門相談員との間には、保育と臨床心理という人と関わるという共通点はあるものの専門性の違いから、共有できる言葉や知識が限られており、筆者が自明のこととして捉えていることにも丁寧な説明が必要で、理解してもらうためには、話す言葉も慎重に選択する必要があると思えた。また、予定した時間内に終了することができず、時間の枠組みという外的構造も大きく崩れた。初回は、ケースカンファレンスが成立する以前の課題が次々と露呈した。

初回的事例報告者であるAさんが準備されたレジュメには、クライアントの発言や行動など、主にクライアントの気になる言動に焦点づけられた内容で、その時のAさんの発言やかかわり、思いは記述されず、Aさんの姿が見えてこない内容であった。筆者は、Aさんにクライアントの人物像とともにAさんのクライアントへの働きかけとその時の思いを述べるように促した。Aさんはクライアントからの相談内容の難しさだけでなく、自分自身の不安や自信のなさについても率直に語られ始めた。そのAさんの語りに内界が刺激されたと思われるが、他のすべての参加者が自分の抱える事例をとうとうと話しはじめ、Aさんの事例に関係なく、自分の主観的考えや体験を述べる人も

出てきた。報告者である A さんが不在とされる、A さんの事例検討から逸脱しそうな場面が何度かあり、事例と報告者、カンファレンスそのものを守るため、ヴァイザーとしては多大なエネルギーを必要とした。初回は、カンファレンスにおける枠と構造の問題が明らかになった。

ところが、2 回目のカンファレンスでは、初回の経験により、カンファレンスが困難な問題を安心して提示できる場であると参加者に判断されたのか、事例報告者である B さんは、率直に自分が抱える課題について語られた。B さんは、子どもや他の保護者に相談内容が漏れ聞こえるような、まったく守りのない場で面接相談を行わなければならない辛さ、それでも役に立つ相談としたいという真摯な思いを語り、同じ立場にいる相談員から共感を得るとともに、参加者からは B さんの報告内容に対して支持的発言が見られた。参加者は、B さんの事例報告から外れた自分の事例について語るのではなく、B さんの事例の検討に終始した。また、司会進行役は、事例を提供しない支援員である D さんが引き受けられることになり、筆者はヴァイザーとしての役割のみを求められ、参加者それぞれの役割とカンファレンスの目的が明確になっていった。そこから、相談担当ではない行政職員にも、B さんの置かれた困難な立場への理解と今後の活動を支援する発言が生まれ、B さん自身も参加者からの支持的発言を受けて、「話すことで、たくさんの気づきや学びがありました。たくさんのエネルギーももらいました。話をして、本当に良かったです」と話された。

3 回目のカンファレンスでは、参加者への事例理解を促進し、カンファレンスに何を求めているかが伝わるように、事例報告者のレジюмеと発表の仕方に工夫が見られた。報告者である C さんは、初回のカンファレンスで A さんの事例検討会であるにもかかわらず、自分の事例について発言し、ヴァイザーに助言を求めてきた人物である。そのとき、ヴァイザーから報告者の事例を尊重するように指摘されることで、その後はほとんど発言されず、自分自身を拒否されたかのように感じられたのか、傷ついた様子で、自分の殻に閉じこもった様に発言されなくなった。

C さんは、これまでの子育て支援員としての経験や実績は他の相談員よりも長く、相談員としての自負や自信もあったと思われる。筆者には、初回のヴァイザーからの指摘に対して、C さんは、傷つき、怒り、悔しさなど内界に様々な葛藤を生じさせ、それをじっと抱え込んでいたように感じられた。それが、逆に、自分が報告者となった時に、うちに閉じ込めていたものを解き放つかのように意欲を掻き立てられ、より多くの成果を得るために、自分が納得のいくように入念な準備をされたのではないかとと思われる。C さんは、レジюмеを作る準備の段階から、自分の記録を見直し、事例と格闘されたと思われる。主体的な取り組みを通じて、記録の大切さなど、カンファレンスにおいて報告する以前に、いくつもの学びと気づきを得られたと考えられる。

C さんは、参加者に自分の意図が伝わりやすいレジюмеを作られ、参加者は積極的な発言によってそれに応えていた。この回では、ヴァイザーの発言は求められたときと最後のまとめに限定され、参加者同士の活発な意見交換がなされるようになった。保育の専門性に加えて、心理臨床的な視点から事例が検討されるような変化が見られた。

急激なカンファレンスの在り様の変化に驚いたが、C さんの本音として、「どうすればクライアントの役に立つようにできるのか、どうすれば参加者に自分の思いが伝わるのか、何日も悩んだ。悩んで、考えた結果が今日の発表の形になった。昨夜は心配で眠れなかった。正直、事例発表はしんどい」と言われ、カンファレンスに臨むにあたっての準備の段階で、かなりの時間を費やされたことが伺えた。このように、カンファレンスで学ぶことで参加者に変容が生まれ、そのことによる参加者の努力と姿勢がカンファレンスの変容につながったと考えられる。カンファレンスを通じて、自分の抱えている問題を話していい場所があること、自分の事例や時間をかけて振り返ることの大切さ、何よりも生きた人の心を支える重要な職務にかかわっていることへの気づきもたらされたのである。

(2) 本カンファレンスにおける課題…枠と構造

精神分析的心理療法において、小此木 (1990)

は、「治療構造とは、治療者と患者の交流を規定する様々な要因と条件が構造化されたもの」としているが、山本（1999）は、それを「面接構造」と称し、「心理療法の目的を達成するためには、適切な枠組みが設けられることで、面接者（心理療法家）とクライアントとともに、この枠組みに支えられてコミュニケーションを発展させ、面接の枠組みを共有することで、面接関係が目的を持った専門的關係であることが自覚される」と、その重要性を述べている。枠組みには、時間、場所、料金といった外的枠組み、心理療法家が提供できる援助、心理療法の目的の目的といった内的枠組みがあり、それらに心理臨床家とクライアントが合意し、契約が成立することによって心理療法が効果的に進められる（羽下ら、1999）。それと同様に、ケースカンファレンスにおいても、外的構造としての時間的、空間的な条件および参加者の交流を規定するカンファレンスのルールや目的などの内的構造は重要であると考えられる。

ケースカンファレンスでは、事例は、面接におけるクライアントと同様、大切にされ、尊重すべきものである。事例から多くを学び、理解を深め、事例報告者に役立とうとするならば、構造は重要である。しかし、本ケースカンファレンスにおいては、外的構造をはじめとして構造に関して以下のような課題を生じていたと考えられる。

一つには、カンファレンスの時間的問題である。特に初回が顕著であったが、心理臨床に関する訓練初心者というだけでなく、これまで職場内でもカンファレンスを実施したことのない参加者との実践であったため、目的や方法の講義に始まり、資料の提示の仕方や書き方等、カンファレンスを開始する以前に多くの時間を要した。筆者にとっては自明のことが、カンファレンスに馴染みのない環境で過ごしてきた参加者にとっては疑問や不明な点が多く、それらを解消する必要があった。そのために時間を費やすこととなり、カンファレンスの終了時間を大幅に超えることとなった。

もう一つは、ケースカンファレンスでは、事例報告者の報告の意図や目的の実現を目指す必要があると考えるが、当初は、参加者にケースカンファレンスの目的が十分に共有されていなかったと思わ

れる。そのため、報告者ではない参加者によってしばしば自分の事例や体験が語られることがあった。羽下ら（1999）は、事例報告の主役は報告者であり、指導者でも参加者でもないことを深く心にとどめておかねばならないと述べているが、事例報告者と事例を尊重し、報告者の役に立つ検討会が原則である。心に思い浮かぶままに語る参加者は、自分の語る内容が、今この場においてどのような意味を持つのかまでの考えは及んでいないように思われた。

以上の課題は、外的構造、内的構造といずれにしても構造の問題である。これら構造の不安定さや揺れが生じている背景には、カンファレンス初心者の課題もあるが、それ以上に、カンファレンスの枠となり、カンファレンスを守り、方向性を示すスーパーヴァイザーの問題が大きいと思われる。つまり、ヴァイザーとしての筆者の在り方によるところが大きいと思われ、ここで、スーパーヴァイザーの役割や存在意義、特に、他専門職との交流におけるスーパーヴァイザーの在り方について検討する必要性が強く感じられた。次に、それらについて検討していきたい。

2. スーパーヴァイザーの役割と存在意義

心理臨床は、実用の学であり、心理臨床実践に携わる者は、心の専門家として、知識・経験・人格・コミュニケーションの技術が必要である。さらに、自らの人間としての在り方が問われるため、人間としての修行が必要になる。その修行のためには自分を育ててくれる人間が必要となるが、優れた専門的技術を持ち、人間的修行に付き合える指導者をスーパーヴァイザーと呼ぶという（東山、2004）。しかし、心理臨床経験が長ければ、だれもがスーパーヴァイザーになれるのではなく、スーパーヴァイザーとして求められる資質や適性があると思われる。布柴（2014）は、スーパーヴァイザーには「スーパーヴァイジーの語りを通してみるクライアントの見立て」「事例の中でのクライアントーセラピスト関係の見立て」「スーパーヴァイジーのニーズと育ちに合わせた教育的見立て」「すべてのプロセス飲めたポジションからの見立て」等々の視点移動と複眼的視点が、人間的・臨床的

力量として求められると指摘する。

ところで、スーパーヴァイザーが指導する場合は、個人スーパーヴィジョン、グループスーパーヴィジョン、ケースカンファレンスなどがあるが、いずれの場でも、参加者（スーパーヴァイザー）は、心理臨床家として成長する機会を求めてその場に臨む。特に、グループスーパーヴィジョンやケースカンファレンスの場合、複数の参加者があるため、スーパーヴァイザーには、個人スーパーヴィジョンより多くの役割や配慮が求められると考えられる。

今回のケースカンファレンス実践によって明らかになった課題からは、スーパーヴァイザーの役割は次のように考えられた。

まず、スーパーヴァイザーは、時間や場所、契約などの外的構造に関して、厳格な運営者となる必要がある。外的構造が存在することで、参加者は安心してコミュニケーションを発展させることができる。何よりも、安心できる守られた空間や時間があることで、カンファレンスは成立すると思われる。

第二には、参加者と目標を共有し、その目標を達成する方向へと進んでいけるようにケースカンファレンスそのものを守る守り手であり、進むべき道を照らす導き手としての役割である。スーパーヴァイザーは、議論される内容が、事例報告者の意図や報告事例から外れないように配慮し、修正していく。また、スーパーヴァイザーが枠そのものとして存在することで、参加者は自由に、不当に傷つけられることなく、安心して発言ができる。それは、参加者と共有する目的の存在と、指導者としての一貫した心的姿勢としての内的構造であるといえる。目的を共有することによって、ケースカンファレンスでは、報告された事例について参加者は議論し、共にそこから学ぶことができるのである。

第一、第二の役割を通して、スーパーヴァイザーが、カンファレンスやそこに参加する者の守りとしての枠となり、参加者が守られる体験をすることで、次には、参加者がカウンセラーとしてクライアントを守っていくことにつながると考えられる。ケースカンファレンスを通して、参加者はカ

ウンセリングを体験するとも考えられる。

第三には、参加者の関係をつなぐ、その関係に働きかけ、相互作用を生じさせる役割を担う。ケースカンファレンスは、個人スーパーヴィジョンのようにスーパーヴァイザーとスーパーヴァイジーが一對一で向き合う場ではない。カンファレンスでは、複数の参加者が存在する。参加者の相互が影響しあうことで、新たな発見や学び生まれると考えられる。

以上は、あらゆるカンファレンスにおけるスーパーヴァイザーに共通すると思われるが、他専門職支援においては、これらに加えてさらに必要とされる役割や能力があると考えられる。

精神科医の立場として成田（2000）は、第三者の診断、治療、ケアの質を高める目的のために、二人の異なる専門家の間の交流のプロセスをコンサルテーションと定義し、他専門職支援としてのコンサルテーションにおけるコンサルタントに必要な能力を以下のように示した。「専門領域の知識と技術」「かかわる領域についての、ある程度の理解」「他職種とコミュニケーションする能力」「フォーマルな関係を構造化する能力」「相互関係モデルで考える能力」「問題試行的に考える能力」「わき役あるいは黒子的役割を果たす能力」である。高橋（2014）は、前半の三つの能力は、心理臨床家が、他職種とのカンファレンスなどでコンサルテーションを行う場合にも必要なことだと指摘する。つまり、他専門職を支援しようとするケースカンファレンスにおいても、心理臨床家として、専門領域での知識や技術の習得はいうまでもなく、援助しようとする他専門職の参加者に対する理解の必要性が考えられる。その理解とは、参加者の依って立つ専門性の尊重と、専門領域と同等とまでいかなくとも、発言の背景にあるものがわかる程度の知識と、おかれた立場への理解であると思われる。他専門職の専門性を尊重しつつ、心理臨床を専門としない人に心理臨床の何たるかを伝えようとする姿勢が、他専門職と行うカンファレンスにおいて、ヴァイザーに必要とされる基本であると思われる。

3. 他専門職への心理的援助…ケースカンファレンスの実践の意義

これまで、実際に、他専門職とのカンファレンスを主宰していた高橋（2014）は、「他専門職との研究会に初めて参加したときは、資料や議論の焦点の当て方など、多少大仰な言い方をすれば『異国のことば』を持つ会に参加し、他流試合をするような緊張感があった」と述べ、筆者同様、異なる専門性を持つがゆえの言葉の問題に直面したようである。しかし、高橋は、「よく耳を澄ませて聴いていくと、そこに現れ出てくる様々な現象は、心理臨床の現場で日常に起きていることと何らかわりがない」という結論に至る。つまり、人との関係の中から生じてくる問題に対して、人との関わりのなかから理解や支援を育んでいこうとする他専門職においては、心理臨床の現場で生じていることと何ら変わりがない営みがなされており、心の重みを大切にしようとする姿勢から共通の言葉や視点が生まれてくると考えられる。

ところで、ケースカンファレンスは、事例報告者や参加者に役に立つことのために実施される。成田（2013）は、ケースカンファレンスを行う意図は、第一にクライアントのためであり、次いで発表者の成長に役立つとともに、参加者それぞれに役立つことが望ましいと述べる。それは、参加者に役立つことで、最終的には、クライアントの利益につながるからである。では、ここでいう「役立つ」とは、どのようなことを指すのであろうか。

河合（1986）は、心理臨床において、多くの事実から見出された普遍的な法則を見出す論文よりも、ひとつの事例の赤裸々な報告のほうが「役立つ」と考える。それは、心理臨床を通じて迫ろうとする個人は、それ自身一つの世界であり、全体性を有する一者として捉えられねばならず、その一部分だけを切り取って対象化することはできないからである。自然科学の対象として、バラバラにされた個々の要素に共通の普遍性が見出されたとしても、人間の心の全体性が破壊されたのでは、臨床家には役に立たない。心理臨床においては、個を明らかにすればするほど、個を追求すればするほど普遍性に行き着くと考えられる。

とはいうものの、事例を通して、深い普遍的事実

を引き出すことは容易ではない。そのために、河合は、心理臨床家がクライアントの主観の世界に溺れこむことなく、クライアントの世界に自分の主観の世界を関与させつつ、なお全体を見ることのできる目を養うこと、言い換えれば、主観的関与と客観的観察の両立の必要性を説く。この時、主観的体験を客観化して述べることには、大きな心の痛みを伴うが、この心の痛みこそが、臨床家を成長させ、述べられる中に表れる報告者の心の痛みが、参加者に深い示唆を与えらると思われる。

心理臨床を専門とせず、これまで心にかかわるための訓練を受けてきていない子育て支援専門相談員にとって、ケースカンファレンスにおいて事例報告をすることは、これまでになく心の苦しみを体験する中に放り込まれ、大きな心の葛藤や不安を生じさせられたと思われる。子育て支援専門相談員は、保育の専門家として十分な実践経験と知識を持っている。おそらく、保育の現場にいたときは、子どもの保育だけでなく、保護者相談や同僚である保育者の指導や相談にかかわってこられたと思われる。そこにも心理的なかわりや援助はあったと思われるが、自分の専門領域内での活動であり、特に大きな困難や心の葛藤を抱えるまでには至らなかったと思われる。しかし、今回のケースカンファレンスでは、事例報告に際して、これまでになく体験をするのである。

そのことは、ケースカンファレンス終了後の語りに明らかである。同じ子育て支援員の立場であっても、事例報告をした相談員とそれを体験していない相談員や行政職員との間に大きな違いが生じている。すべての事例報告者の語りには、事例の当事者としての学びや気づきだけでなく、「人を理解することの意味や、自分の役割について考えた。カンファレンスを通じて、受容と自尊感情の大切さを体験した」「話すことで多くの気づきを得られた。その気づきが自分を支え、勇気づけられる体験をした」「振り返ることは、辛く苦しい体験だった。肯定されることで生まれる心の変化を体験した」など、内的な体験や変容について触れている。事例報告をするための準備の段階から、主観的体験を客観化して述べるという痛みを心に感じながら、なお、事例報告においては、事例を通

して自己の内界さえ対象化され、参加者の前にさらされるといふ苦しくつらい体験をする。この心の苦しみを体験するところから、自分が今、心にかかわる領域にいるという自覚と心にかかわることの重さを実感する。ここから、まさに心理的援助者としての内的変容と成長が始まっているのであり、心理的援助の質は変化していくと思われる。

心理臨床的教育・訓練の過程において、ケースカンファレンス（事例検討会）は欠かせない。それは、実践力を高め、事例への理解を深化させることにとどまらず、心理臨床に携わることの意味やそこにかかわる自己の在り方、心理臨床家としての姿勢など、心にかかわるものとして必要な体験と学びをもたらすからだと考えられる。他専門職とのケースカンファレンスにおいても、同様のことは生じてくるのだが、今回の研究によって示唆された。たとえ心の専門職でなくとも、心にかかわる支援を行う者にとって、非常に有効な教育的援助の方法となると考えられる。

本研究において、心理臨床の立場からの他専門職への心理的援助をテーマとしたが、それはケースカンファレンスを通じて、単に他専門職である子育て支援相談員のカウンセリング技術習得を目的にしたのではない。技術は必要ではあるが、まずは、技術以前の、より根源的な、心にかかわることの意味や責任の重さへの自覚につながることを目指したのである。その自覚がなければ、いくら技術を身につけたとしても、相談を求める人にとって役立つ心理的援助につながらない可能性がある。さらに、ケースカンファレンスでの体験が内的な変容の体験につながることによって、より一層、クライアント理解を深めていくと思われる。ケースカンファレンスにおいて、事例報告者が認められ、尊重される体験は、事例報告者の自尊感情を高め、クライアントと向き合う力となるとともに、クライアントを支えるために必要な心理的援助について体験的に学ぶことになるとと思われる。そのことは、技術の習得以上に重要であり、その体験を経たのちに技術の習得をすることで、他専門職にとっては異なる専門性である心理的援助の実践的力が高まると考えられる。

謝辞

共にカンファレンスに取り組み、研究の機会を与えてくださった子育て支援専門相談員の皆様に心より感謝申し上げます。

【文献】

- 羽下大信・丸藤太郎・名島潤慈（1998）「スーパーヴィジョン、事例検討会、個人分析」『精神分析的な心理療法の手引き』254-281頁、誠信書房。
- 東山紘久（2004）「心理療法におけるスーパーヴィジョン」氏原寛・亀口憲治・成田善弘・東山紘久・山中庸裕共編『心理臨床大事典』248-251頁、培風館。
- 伊藤美奈子（2013）「教員とのケースカンファレンス」『臨床心理学』増刊第5号、204-207頁
- 河合隼雄（1986）『心理療法論考』新曜社。
- 河合隼雄（2001）「事例研究の意義」『臨床心理学』1巻1号、4-9頁。
- 厚生労働省ホームページ
<https://www.mhlw.go.jp/content/00066540.pdf>
（閲覧 2021/8/13）
- 村瀬嘉代子（2009）「対人援助とは」『臨床心理学』増刊第1号、16-18頁。
- 内閣府ホームページ「子ども子育て支援新制度について」
<https://www8.cao.go.jp/shoushi/shinseido/sukusuku.html>
（閲覧 2021/9/3）
- 成田善弘（2000）「コンサルテーション・リエゾン」氏原寛・成田義弘共編『コミュニティ心理学とコンサルテーション・リエゾン』18-31頁、培風館。
- 成田善弘（2013）「臨床の方法としてのケーススタディ②」『臨床心理学』増刊第5号、31-36頁。
- 西村洲衛男（2000）「事例研究」氏原寛・成田義弘共編『コミュニティ心理学とコンサルテーション・リエゾン』304-314頁、培風館。
- 布柴靖枝（2014）「スーパーヴァイザーの在り方」皆藤章編『心理臨床実践におけるスーパーヴィジョン—スーパーヴィジョン学の構築』98-117頁、日本評論社。
- 小此木啓吾（1990）「治療構造論序説」岩崎徹也他編『治療構造論』1-44頁、岩崎学術出版社
- 杉村省吾（2004）「事例研究法（ケース・スタディ）」氏原寛・亀口憲治・成田善弘・東山紘久・山中庸裕共編『心理臨床大事典』87-95頁、培風館。
- 高橋靖恵（2014）「スーパーヴァイザー要請をめぐる諸課題」皆藤章編『心理臨床実践におけるスーパーヴィジョン—スーパーヴィジョン学の構築』50-66頁、日本評論社。
- 山本力（1999）「心理療法の基本概念的再考」『精神分析的な心理療法の手引き』17-41頁、誠信書房。

山本力 (2018) 「事例研究の考え方と戦略－心理臨床実践の省察的アプローチ」創元社。

